

**募集申請** 省エネチャレンジキャンペーンを実施します

肝付町の新電力会社「おおすみ半島スマートエネルギー株式会社」では、2018年度冬期省エネチャレンジキャンペーンを実施します。これを機に電力の切替・省エネに取り組んでみませんか？

- 対象 町内でおおすみ半島スマートエネルギー社に電力の供給を切替えていただいた方
- 取組期間 2018年11月～2019年2月のうちの3ヶ月間（検針日によって異なります）
- 参加申込 下記にお問い合わせください。
- 獲得商品 肝付町商工会商品券
- 獲得条件 前年比で電気使用量の削減に成功した場合・参加賞

問 おおすみ半島スマートエネルギー株式会社  
TEL.36-8858

お知らせ 募集申請 講座 催し物  
～知って役立つ～  
町からのお知らせ

12月の主な催し物

期日・期間	催し物・月間・週間など
12月1日	肝付町社会福祉大会 場所：肝付町文化センター 午前9時30分～12時

お知らせ 12月4日から10日は「第70回人権週間」です

「世界人権宣言」は、本年で採択70周年を迎えます。法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及・高揚を図るため、各種啓発活動を実施します。

法務省の人権擁護機関では、人権週間以外においても、面接による相談のほか、電話相談に応じています。

【電話相談窓口】

※8時30分から17時15分まで（土・日曜日、祝日を除きます。）

鹿児島地方法務局鹿屋支局 0994-43-6790  
みんなの人権110番（全国共通） 0570-003-110  
子どもの人権110番（全国共通） 0120-007-110  
女性の人権ホットライン（全国共通） 0570-070-810

※こどもの人権110番以外の通話料は、相談者の御負担となります。

特設人権相談所が開設されます。

人権問題などでお悩みの方はお気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

【高山地区】

平成30年12月6日（木）本庁1階 第一会議室  
午前10時から午後3時まで

【内之浦地区】

平成30年12月6日（木）内之浦総合支所  
午前10時から午後3時まで

問 肝付町役場 住民課 TEL.65-8411  
内之浦総合支所 町民生活課 TEL.67-4515

お知らせ 後期高齢者医療制度の障害認定について～障害認定～

後期高齢者医療制度は、原則75歳以上の方を対象とした制度ですが、65歳～74歳で一定の程度の障がいのある方は、申請することにより、後期高齢者医療の被保険者になることができます。これを障害認定といいます。（注）医療費の負担割合や保険料額が必ず低くなるものではありません。世帯の状況や現在加入している健康保険によっては、今より負担が上がることもありますので、ご相談ください。

●一定程度の障がいとは、主に次の基準に該当する状態です。

- ・身体障害者手帳：1・2・3級及び4級の一部※
- ・精神障害者保健福祉手帳：1・2級
- ・療育手帳：A1・A2
- ・国民年金証書：1・2級（障害年金）

※該当する障がいの程度については、担当窓口へお問い合わせください。

●障害認定を取り下げるとき

65歳～74歳で一定の障がいのある方が、認定を受け後期高齢者医療の被保険者となった場合、保険料や給付などについて十分考慮の上、いつでも将来に向かって取り下げることができます。

問 健康増進課 健康保険係 TEL.65-8412